

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための登園の自粛について（お願い）

このことについて、別紙のとおり、登園の自粛等について保護者へ通知することとしましたので、お知らせします。

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

武蔵村山市長 藤野 勝
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための登園の自粛について（お願い）

日頃から、武蔵村山市の保育行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
このたび、国において、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、緊急事態宣言が発令されました。このような状況を踏まえ、本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のとおり、改めて登園の自粛をお願いすることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、登園の自粛について御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 登園自粛のお願い

勤務の事情により仕事を休むことが困難な場合などを除き、ご家庭においては、登園自粛に御協力くださるようお願いいたします。延長保育についても利用の自粛をお願いいたします。なお、保育が必要なご家庭につきましては、感染の予防に留意していただいた上で利用することは可能です。

2 登園の自粛をお願いする期間

令和2年4月8日(水曜日)から当分の間

3 保育料の減免について

登園自粛に御協力いただいた日数に基づく令和2年3月分以降の保育料の減免について、現在実施方法を検討中です。詳細が決まり次第、保護者の皆様へお知らせいたします。

<お問い合わせ先>

武蔵村山市

子ども家庭部 子ども青少年課 保育・幼稚園係

電話：042-565-1111 内線 182～184